

令和4年山武市教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 令和4年6月16日（木）午後1時30分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
- 議案第2号 山武市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第3号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 山武市図書館協議会委員の任命について
- 議案第5号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第6号 市議会定例会提出議案（令和4年度山武市一般会計補正予算（第4号））に同意することについて

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

- 報告第1号 山武市議会第2回定例会の報告について
- 報告第2号 令和3年度いじめ・体罰実態調査について
- 報告第3号 山武郡市小学校陸上競技大会記録会について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 7月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬	尚男
	教育長職務代理者	清水	新次
	委員	今関	百合
	委員	木島	弘喜
	委員	渡邊	礼子
	委員	北田	昭雄

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川	宏治
教育総務課長	川島	美雄
子ども教育課長	中村	之彦
施設整備課長	嘉瀬	多市
生涯学習課長	秋葉	正明
スポーツ振興課長	高橋	宏和
公民館長	岡田	洋幸
文化会館長	越川	信
図書館長	大石	由香
歴史民俗資料館長	稲見	英輔
運動公園管理事務所長	小川	覚
学校給食センター所長	並木	稔
子育て支援課長	岩澤	恵子
子育て支援課主幹	井上	博文

事務局

教育総務課副主幹	鶴澤	秀己
教育総務課総務企画係主事	市東	和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田	真衣

◎開 会 午後 1 時30分
教育長 ただいまから令和 4 年教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名
教育長 早速ですが、日程第 1、会議録署名人の指名を行います。本日は今関委員を指名いたします。よろしくお願いします。

今関委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認
教育長 日程第 2、会議録の承認。
令和 4 年教育委員会第 5 回定例会の会議録について、事前に配付してありますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)
教育長 異議がないようなので、教育委員会第 5 回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告
教育長 日程第 3、教育長報告、私のほうから報告いたします。資料は 1 ページになります。5 月 20 日から 6 月 16 日、本日までの分となりますのでよろしくお願いいたします。
主立ったものを説明させていただきます。
5 月 20 日ですが、手をつなぐ親の会の総会が開催されました。2 年ぶりということで久しぶりの開催でしたが、出席をさせていただき、ご挨拶をさせていただきました。第 1 回山武市社会教育委員会議がのぎくプラザで開催をされて出席しています。
5 月 21 日ですが、小学校の運動会で、南郷小、緑海小、山武北小学校に伺っています。
5 月 22 日ですが、歴史民俗資料館友の会の講演会と総会が開催をされまして、こちらにも出席させていただきました。
5 月 23 日、校長目標申告①とございますが、これは 6 月 1 日の④まで、先生方の目標申告について面談を行ったものでございます。
5 月 24 日、一般質問の調整会議がございまして、今議会の一般質問についての確認をいたしました。

5月25日、庁議が行われています。それから、千葉県の市町村教育委員会連絡協議会の定期総会が開催をされまして、サンプラザ市原で行われました。この総会につきましては、例年ですと皆さんで出席していたんですが、今回コロナの関係で各教育委員会1名という人数制限がありましたので、私だけで出席してまいりました。

5月27日、スリランカクラブ会長・副会長来庁とございます。これは千葉県のロータリークラブの中にスリランカクラブという会があって、そこがいろいろな支援、日本語学校の支援を行っています。それで、山武市がホストタウンとしてスリランカ交流をずっと続けているということから、協力をしながら今後進められないかということでお話がありました。

同日、藤本武弘育英会、毎年中学校に寄附をいただいているものでございます。目録の贈呈を公室で行っています。

5月28日、小学校の運動会で、大富小、睦岡小、大平小学校に行っていました。

5月30日山武郡市振興センターで、行政組合教育委員会の臨時会がございまして、出席しております。

5月31日が、市議会第2回定例会の開会日でございます。

6月1日、校長目標申告の最後でございます。それから、市内管理職危機管理研修というのは、市内の各学校の校長先生方を対象にした危機管理の研修をのぎくプラザで行いました。

6月2日、山武地区教育長協議会、教科用図書山武採択地区協議会、九十九里町中央公民館で開催され、教科書採択については第1回目の会議ということで出席をしております。

6月3日ですが、部内政策会議と定例校長会議に出席しております。

6月4日が、成東中学校の体育祭でした。

6月7日ですが、庁議と、あと、新千葉タイムズ取材が入っておりますが、これは新千葉タイムズのほうから、この8年間を振り返ってということでいろいろご質問を受けてお答えをしております。

6月9日、市議会第2回定例会の一般質問がございました。新政会と公明党の質問を受けております。

6月10日、金曜日は一般質問と議案質疑等がありまして、この日は会派のれいわ、それから並木議員、石川議員のご質問を受けております。この一般質問については、後ほど詳細な説明がある

と思いますのでよろしくお願いいたします。

同日ですが、山武北小学校の第1回学校運営協議会が開催されました。本年度、山武北小学校と望洋中学校がコミュニティースクール化するというので、運営協議会に出てご挨拶をさせていただきます。

6月13日ですが、千葉黎明高等学校副理事長表敬訪問、荒井信久氏でございますが、本の寄贈を受けまして、それについて、市長とともにお話を伺ったところでございます。

6月14日、文教厚生常任委員会が第5会議室で開催されました。特に問題もなく終了しております。

それから、東上総教育事務所の次長がご挨拶に見えています。

また、山武望洋中学校の第1回学校運営協議会に出席しました。

6月15日ですが、少年柔道表敬訪問でございます。今回全国大会で準優勝されたということで、そのチームのメンバー、監督が訪問されました。市長とともに対応しております。

最後、6月16日、本日ですが、午前中、東上総教育事務所の所長訪問で成東小学校のほうに行ってまいりました。午後は成東東中学校で1日なんです、午前中のみ出席してきております。

最後、本日の定例会ということになります。

以上です。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号、山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、議案第2号、山武市教育支援委員会委員の委嘱について、議案第3号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第4号、山武市図書館協議会委員の任命について、議案第5号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、公開に適さない事項であることから、議案第6号、市議会定例会提出議案、令和4年度山武市一般会計補正予算(第4号)に同意することについては、市議会定例会提出前であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)
教育長 挙手全員です。よって、議案第1号から議案第6号及び協議第1号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第4、議決事項に入ります。
ここから秘密会といたします。
議案第1号、山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、事務局からの説明をお願いいたします。
子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、山武市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局からの説明をお願いします。
子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第3号

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第3号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局からの説明をお願いします。
給食センター所長、お願いします。

※給食センター所長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第4号

(議案第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第4号、山武市図書館協議会委員の任命について、事務局からの説明をお願いします。
図書館長、お願いします。

※図書館長から、資料に基づき内容を説明
※審議結果 原案のとおり可決

○議案第5号
(議案第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第5号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、事務局からの説明をお願いします。
文化会館長、お願いします。

※文化会館長から、資料に基づき内容を説明
※審議結果 原案のとおり可決

○議案第6号
(議案第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第6号、市議会定例会提出議案、令和4年度山武市一般会計補正予算(第4号)に同意することについて、事務局からの説明をお願いします。
教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明
※審議結果 原案のとおり同意

◎日程第5 協議事項
○協議第1号
(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局からの説明をお願いいたします。
子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明
※審議結果 原案のとおり承認

ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長

日程第6、報告事項。報告第1号、山武市議会第2回定例会の報告についてお願いいたします。

教育部長、お願いします。

教育部長

私のほうから、令和4年山武市議会第2回定例会の報告をさせていただきます。資料のほうは本冊の12ページをまずご覧いただきたいと思います。会期表が載っています。

第2回定例会は、5月31日開会、6月21日閉会の会期22日で、現在行われている途中なんですけれども、その中で一般質問につきましては、6月9日、10日の2日間で行われました。

続きまして、めくってもらって15ページになります。一般質問の通告一覧表がございますのでご覧ください。

今回、教育委員会関連の質問といたしまして、新政会、公明党とれいわの3回、今回から小川一馬議員、八角議員、玉置議員で、3人でれいわという会派をつくられたということで、れいわの3会派と、並木議員、石川議員の2議員からの質問がございました。

別冊の資料のほうをご覧いただきたいと思います。そちらのほうで、各議員からの質問とその答弁について要約ができております抜粋の資料がございますので、そちらでご報告をさせていただきます。

まず、1ページ目をご覧いただきたいと思います。

新政会、櫻田議員の代表質問になります。大項目の1として、市長の政治姿勢について、その中の1つ目の質問で、2期目に向けた政治姿勢という質問がありまして、市長は、成東中学校の統合問題をどのように判断するのかという質問がございました。

市長から、本件については、現在の計画を十分ご理解いただいていないという考えから一度立ち止まり再考することとしました。この4年間、記載のとおりいろいろな検討を重ねてきた。考えた結果、成東中学校の校舎の現状、両中学校区における今後の児童生徒数の推移、さらには山武市のまちづくり、何よりも子どもたちの教育環境のことを考えた結果、成東中学校と成東東中学校の統合中学校は、山武市の中心である成東中学校区の市街地に統合中学校を新設したいとの考えを持つに至った。早急に私の考えを山武市教育委員会に伝え、協議を進めてまいりたいと考えてい

るという答弁がございました。

続いて、2ページ目をご覧くださいと思います。

福祉行政についてということで、ヤングケアラー支援に関する質問でございます。近年、ヤングケアラーの問題が社会問題として取り上げられている、市の見解についてという質問でございました。

市長から、ヤングケアラーの問題が社会問題になっていることは承知しています。背景として、家庭の経済状況の変化等と共働き世帯の増加等、ここに記載があるような様々な要因がある。子どもが家族をケアすることは、家族の絆を深め、思いやりのある責任感を育む面もあるが、年齢や成長の度合いに見合わないものについては、子どもにとって重い負担となり、子ども自身の心身の健康や教育に影響が出てしまうというのがヤングケアラーの一つの問題であるという認識を持っています。子どもたちの権利が侵害されることがあってはならないということはもちろん、権利の侵害に至らなくても支援を要する子どもたちを発見し、本人や家族の意思を踏まえた上で支援に取り組んでいくことが重要であると思う。市としてしっかり対応してまいりたいという答弁がございました。

同じページで、その下の段になります。関連質問で齋藤昌秀議員からの質問になります。

ニュース等で取り上げられている事例も増え、国も予算を取り始めた初期段階だからこそ、自治体として体制を整えれば予算も取りやすく市民サービスの向上につながると考えるが、その点について市はどのように考えるかという質問でございました。

市長のほうから、本市においても、まずヤングケアラーの現状と課題を把握し知識を深めることが最優先であると考えている。既存の体制を活用しながら、ヤングケアラーについて知識を深め、本市に必要となる国の支援を受けられるように努めてまいりますという答弁がございました。

3ページ目にまいります。同じく齋藤議員からの関連質問になります。

今後スクールカウンセラー等に相談しやすい体制づくりが必要と思うが、行政として支援をする予定かどうかという質問でございます。

これは私のほうから、今年度市内全ての小中学校にスクールカウンセラーが配置されており、山武望洋中学校にはスクールソー

シャルワーカーも配置されています。学校では、実情に応じてスクールカウンセラーと連携し、不登校、いじめなどについて、未然防止、早期発見、早期支援・対応、再発防止に一貫した支援体制が構築されており、記載のような取り組みを行い、早期の支援対応へつなげています。今後、ヤングケアラーという視点でしっかり意識し、児童生徒の学校生活を見守ったり、カウンセリングを実施したりすることで、状況を把握し、必要な支援へとつなげていきたいと考えていますという答弁をいたしました。

続きまして、今後は外部のピアサポートを活用することも重要と思われませんが、市の見解について伺うという質問でございました。

こちら、議員の質問に対して、私のほうから、ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援へとつなげられるよう、関係機関との連携は大切だと考えており、ここに書かれているような、児童生徒に対する指導やケースに応じて、必要な支援・対応へとつなげるよう、外部機関との連携体制が整備されています。今後ヤングケアラーについても、専門的な機関と連携を図り、ピアサポートの活用についても検討しながら支援体制の強化に努めていきますという答弁をいたしました。

続いて、4ページ目になります。今度は公明党の市川議員の代表質問になります。

大項目としまして、地方創生臨時交付金についての総合緊急対策で、学校給食費などの保護者負担抑制に関する質問がございました。食材や光熱費の高騰により、このままだと給食費に影響が出る可能性がある。保護者の負担を抑えるため活用し、これまでどおり、栄養バランスや量を保った学校給食を届けられるよう、交付金の利活用を望みますが見解をという質問でございました。

これは市長のほうからの答弁になります。市長から、緊急対策の趣旨に鑑みて、小中学校及び幼稚園、こども園、保育施設等の給食については、従来どおりの質・量を維持し、物価高騰による賄材料費の値上げ分については、保護者に追加の負担を求めることのないよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食を据え置いていくという答弁がございました。

続きまして、大項目4の福祉施策について、ヤングケアラー支援対策についての質問になります。本市におけるヤングケアラーの実態調査の結果について伺いますという質問です。

私から、令和4年3月に市内の小中学校16校の小学4年生から中学3年生を対象に、国が小学6年生を対象に実施したアンケートと同様の項目で、GIGAスクール構想で導入しました1人1台パソコンでウェブアンケートを実施し、その結果1,730件の回答を得ました。

そのアンケートの結果については、こちらの資料に載っていますとおりの結果になるんですけども、「家族の世話をしている」と回答した人は14.7%、254件になります。「どのような理由で世話をしているのか」という質問については、「わからない」という回答が多くを占めている状況でした。

また、世話をしていることで欠席や遅刻、早退、自分の時間が取れないなどの経験をしているとの回答が76件ありました。相談の状況として、81.9%が「相談していない」という回答でした。その理由として、「相談するほどの悩みではない」、「相談しても何も変わらない」というような回答がありました。

学校や大人にしてもらいたいという質問に対しては、「特にない」という回答が一番多くて、その後に、「勉強を教えてほしい」、「自由に使える時間が欲しい」、「自分のことについて話を聞いて欲しい」というような回答もございましたという答弁をいたしました。

続いて、5ページ目になります。下の段、質問2になります。

実態調査の報告を受けまして、教育長のお考えをお伺いしたいという質問でございます。教育長のほうから、アンケートの調査結果から、ヤングケアラーだと思われる児童生徒が一定数いることが伺えます。家族の世話をしながら、世話を必要とする理由について「わからない」との回答が多くあること、多くが、世話をすることに大変さを感じていないという回答をしていることから、家族で世話をすることが当たり前となっており、その大変さに自覚できていないことが考えられることから、ヤングケアラーについては周囲の大人が子どもの様子の変化に気付き、声をかけていくことが重要となります。各学校では教職員のヤングケアラーに対する意識を高め、必要な支援につながるきっかけをつくれるよう、相談体制を整えていくことが必要になります。

市において、令和3年度より組織改編を行い、幼少期から少年期まで総合的に支援するため、家庭児童相談室を子ども教育課に移しました。このことにより、学校の様子と家庭の様子についてスムーズに情報共有することができ、迅速な対応へとつなげてい

きます。

また、新たな取り組みとして、教育部と保健福祉部が毎週、情報交換等を行い、今後の支援に生かすため、「トータル・サポート会議」を設置し、児童福祉・母子福祉の各部署と十分な連携をとっています。子どもに関わる様々な関係機関と連携することにより、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援へとつなげられるように取り組むとともに、実態調査の結果を踏まえて、より一層の支援の充実を図ってまいりたいという答弁がございました。

続きまして、6ページ、7ページをご覧くださいと思います。

教育委員会と福祉部局による周知相談体制というのが3つ目の質問で、今後の支援体制というのが次の7ページ目の質問になるんですけども、要約してお答えすれば、ヤングケアラーの取り組みについては、これからの取り組みになっていくという中で、教育委員会では、心の教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの活用、あとは教職員、学級担任や養護教諭など、日常の学校生活の中で相談をどこにしたらできるんだというのを明確にしていくような取り組みをまずしていく。ヤングケアラー本人の子どもたち、家族もそうですけれども、どちらかといえば、本人向けの相談体制、支援体制を強化していく、そういう取り組みを今後していく。

保健福祉部のほうは、既存の、例えば、保健師、社会福祉士、介護支援職員等、専門職の職員が、今までヤングケアラーという視点がなかったので、そういうヤングケアラーの支援の必要性、それに関する知識を深めていく、その中で連携をしていくという体制を整えていく、そういう取り組みをしていく。さらに、民生委員さんとか、地域の方の見守り、地域での体制づくりも整えていく、そういう取り組みを今後していくということで、教育委員会は本人、保健福祉部については、ヤングケアラーに至るといっか、ヤングケアラーに負担がかからないようにその家族に対する支援というような側面から対応していき、そういうものにも教育委員会、保健福祉部が連携して、全体的に総合的な対応をしていくというような今後の取り組みになる、そういう趣旨の答弁を保健福祉部長のほうからさせていただきました。

続きまして、8ページ目になります。8ページ目は、関連質問として、深澤議員からの地方創生臨時交付金に関する質問で、その中で地域・地元産食材の活用という質問がございました。小麦

の値段が高騰している中において、パンとかの代わりに米粉、小麦ではなくて市内産のお米で米粉をつくって、パンを提供するか、市内で消費する地産地消の可能性というところでの質問でございました。

前段として産業振興部長が答弁しているのですけれども、市内で現在、米粉に利用するお米を生産・出荷している農家はいないという状況を報告させていただいています。そういう中で、コスト的に見合わないのでは現状では難しいとの答弁がありました。

学校給食についてはどうでしょうかという質問が続いてありましたので、それに対して、私のほうから、学校給食においても臨時交付金を活用するという趣旨の質問でございますので、この臨時交付金の活用した期間においては、米粉パンの提供に至るまでの時間的成約がありますので、困難だという答弁をさせていただきました。

9ページ目になります。米粉の活用方法について、給食センターでも調査研究し、将来的には活用をしていただきたいと考えるがいかがかという質問です。

私のほうから、地元産の米粉の利活用については、安定供給が見込め、賄材料費の中でコストバランスが取れるのであれば、献立の中で生かせるよう検討を行ってまいりますという答弁をいたしました。

次は、会派れいわの小川一馬議員の代表質問になります。教育行政についてという質問です。望洋中学校が統合して2か月経ったので、そういう状況の中で、生徒の様子や学校運営はどのような状況かという質問がございました。

私から、落ち着いて授業や部活に取り組んでいます。部活動については、統合によって生徒数が増えたことにより部活動の種類も増え活発化していますという学校の今の現状についての報告をいたしました。

続いて、タブレット端末の使用状況についての質問がございました。昨年、1人1台のタブレットを整備したという中で、その後の使用状況、進捗状況について伺いたいという、そういう質問です。

私から、タブレットパソコンがいつでも使えるような状態になっていて、日常的に学習に使っているという状況をと、様々な授業の機会に使っているということを説明させていただきました。

2つ目の質問として、昨年度は緊急対応として自宅に持ち帰っ

ていたけれども、今年度は緊急時以外でも自宅に持ち帰って使用することはできているのかという質問です。

私から、今年度については、平常時のタブレットパソコンの持ち帰りもできるようになっているので、家庭学習での活用も進んでいくと考えている。また、学校に登校できない児童生徒について、家庭とよく相談した上で、児童生徒の状況に応じタブレットパソコンを活用したオンライン授業等で学習支援を昨年度については8校実施したという実績についての報告をさせていただきました。今後も児童生徒の状況に応じた学習支援を進めていきますという答弁をいたしました。

続きまして、コロナ禍における学校図書室の利用状況という質問がございました。図書室の蔵書数と現在の利用状況についての質問でした。

私から、小中学校の標準蔵書数というものが定められているということと、それに基づく山武市は、標準を上回る蔵書数があるという実数の報告と、利用状況については、この10ページの下の方に書かれているような小学校で1万3,275冊、中学校については1,150冊が貸し出ししている冊数になるという報告をさせていただきました。

11ページ目をご覧ください。続きまして、関連質問で、玉置議員からの質問になります。玉置議員はここから質問が続いてくるんですけれども、この11ページ目の中における質問のやり取りは、玉置議員は、3つ目の質問につながるんですが、タブレット端末で心の天気というソフトを入れてもらいたいという、そういう趣旨の質問です。これは、全国の学校の中で1,000校ぐらいが導入しているというようなソフトなんだそうですけれども、学校に行って朝の段階で今日はどんな気持ちで学校に来ているのかというのが、天気の模様を選ぶと、今日は晴れだとか、曇りだとか、雨が降っているとか、そういうのが簡単にタブレットに入力できて、それが先生方のほうで、今日はクラスの子どもが雨降りの天気の心の子がいっぱいいるとか、そういう心模様が分かるという、そういうソフトなんだそうです。これは、先生が通常子どもたちの様子を見ながら判断することよりも、子どもたちが自ら発信して状況を伝えるということにつながるのでもいい、そういうソフトをぜひ入れてもらいたいという趣旨の質問でした。

それに対して3つ目になるんですけれども、心の天気というソフトは入っていないんですが、同じような機能が今入っている山

武市のタブレットパソコンの中にも工夫次第で使えそうなので、ちょっと工夫して同じように活用していきたいというような答弁をいたしました。

続いて、12ページになります。学校図書室の利用状況についての質問になります。まず1問目の最初の質問になりますが、学校図書館への新聞の配置の状況の質問です。

私のほうから、現在の学校での新聞の購入状況は、小学校では1紙が8校、2紙が3校、中学校は1紙が2校、2紙が2校となっている、そういう現状を伝えさせていただきました。

2つ目の質問で、学校に子ども新聞をとってもらいたい、新聞に興味を持ってもらえるように、子ども新聞の配備について可能かという質問です。

私のほうから、各学校の予算内であれば配備すること可能であると考えるという答弁をしました。

続いて、3つ目の質問、図書室の管理についての質問、私のほうから、図書室の管理については、司書教諭及び校務分掌で図書室担当になっている職員が行います。学級担任である場合が多いという答弁をいたしました。

続いて、13ページ目になります。質問の4になります。担任を持っている司書教諭が管理しているということだと、図書室の利用は休み時間が中心となるかという質問でした。それに対し、ほとんどが学級担任なので、授業で図書室を活用する以外は休み時間の利用が中心となると答弁をいたしました。

質問の5として、モデル校として、学校司書を配置することは可能かという質問です。

私のほうから、本市では、図書支援員という名目で2名の方に全ての学校を回ってもらっている状況をお答えし、図書支援員は、学校司書と同様の位置づけで考えていて、現在の運用方法で図書室を維持していきたいと考えているという報告をいたしました。

続いて、並木幹男議員からの個人質問になります。コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する経済支援についてという質問です。

これは先ほどの公明党の市川議員のご質問と同じ質問になります。

市長のほうから、13ページの一番下のところからになりますけれども、給食費を据え置いてまいるという答弁がありました。今後の給食費に対する支援については、国の動向を見定めながら、

保護者の追加の負担にならないような検討をしてまいりますという事です。今年、来年度以降の取り組みというところに対する懸念の質問でした。臨時交付金はいくまでも1年間限りの措置なので、来年度以降はどうするのかという質問の部分については、国の動向を見定めて、保護者への追加負担にならないように検討してまいりますという答弁が市長からありました。

質問の2になります。物価高騰で国民が苦しんでいる今だからこそ、給食費無償化について実現すべきだという考えについての御見解についての答弁でございます。それと国への要望をしてもらいたいという、そういうようなご質問でした。

市長からの答弁になります。真ん中のところからになりますが、先日、千葉県の議会で知事が子どもの多い世帯を対象とした無償化が実施できるよう準備を進めるという答弁がありましたことから、市としましては、県の動向を注視していくということと、他団体の無償化の取り組みについても承知しているけれども、全ての小中学生の給食を無償化するには、毎年、多額の財源を必要としますので、慎重に議論を重ね、検討をしていく必要があると考えています。国への要望については検討を行ってまいりますという答弁がありました。

15ページ目になります。住環境の整備について、通学路の安全対策ということで、昨年度行った交通安全プログラムの調査の進捗状況と今年度行う安全点検の実施についてのご質問でございました。

私から、昨年度行った通学路の緊急点検の状況についての説明をさせていただき、本年度の取り組みにつきましては、4月19日からの通学安全推進会議を実施して、ここからスタートになったんですけれども、現在、その81か所が挙がってきましたので、その事前確認をしている段階だという、答弁をしました。

質問の2つ目になります。夏の時期の道路わきの舗道や舗道の雑草が生い茂り、児童生徒の通学の妨げになる場所が多く見受けられます。この時期の道路の除草作業の実施計画と書いてしまったんですけれども、実施計画を取っていただいて実際の質問は道路の除草作業はどのようになっていますかという、そういう質問をいただきました。

私から、雑草によつての通学路沿いの妨げになる箇所は、学校や保護者、市民から通報を受け、連絡を受けて、教育委員会、土木課環境保全課等で連携しながら対応しているというような答弁

をいたしました。

最後が石川和久議員の個人質問になります。16ページ目からになります。市長公約についてという大項目の中で、一期目の実績と課題という質問になります。1つ目の質問として、前期計画では、成東中学校と成東東中学校の統合を残すのみとなった。現在の成東中学校と成東東中学校の統合のスケジュールについて教えてくださいという質問がございました。

私から、平成28年9月に策定された統合の規模適正化・適正配置基本計画のスケジュールに基づきますと、平成35年、令和5年の4月に開校の予定のスケジュール感でやっていたので、そのスケジュールに基づきますと、今は統合準備委員会を開いた2年目の時期になっています、そういう答弁をいたしました。

質問の2つ目として、現計画の成東東中学校ではなく、成東中学校の建て替えでもなく、新たに市街地に建て替えるということでのよいのかということ、これは1日目の新政会櫻田議員のやり取りを受けての質問になりますけれども、新たに市街地に建て替えるということでのよいのかという質問に対し、市長から、前段でもこの4年間いろいろ考えた結果、今後の児童生徒の推移やまちづくりの中で考えて、成東中学校と成東東中学校を統合して新たなところでという私の中で考えが決まったと。場所については、まだ予定はない。市の中央の成東地区の中学校を建てることは大事なことで、今の段階だと市街地に新たにというようなお話でした。

3つ目の質問です。この考えに至るに当たって、教育委員会や関係課と議論をしてきたのか。正式なものがあれば教えていただきたいという質問でした。

市長から、正式な場というより、状況をしっかり確認して、教育委員会にお渡しすると、恐らく議場でも今までそのように答弁していたと思う。議会で市街地にということをお示しさせていただいたので、今後、教育委員会と協議して、市民へは説明できる段階で説明をしたいというような答弁がありました。

引き続きの質問で、正式な協議は教育委員会とはなかったということでのよいのか。財政課とはなかったのかという質問が再質問で出てきまして、それに対して市長から、正式な協議をしたとは言えないという答弁がありました。

18ページ目になります。計画どおりであるならば、実施計画が入っている段階だ。まちづくりを踏まえて新たな用地を確保しと、いうところで止まっている。市民はそのようなことを議会の一般

質問以外で知り得ることができるのかという質問でございました。

市長から、説明できるときが来たら説明会を与えていただきたいという答弁がありました。

6番目の質問では、もう説明する時期が来ているのだから、答申は出したので質問の段階、それには、市長が現地に行ってしっかりと説明する必要があると思うがいかがかという質問でございました。

市長から、そのときが来たらしっかり説明をしますという答弁がありました。

最後の質問、7番目になります。市長は選挙で、市民の声を聞いて立ち止まったが、4年間正面から向き合っていなかったのではないかという質問でございました。

市長から、市民の代表である議員にお話を申し上げながら進めていると思っています。しかるべきときが来たら説明させていただきます。一期4年間では、議会でお話しさせていただきただけだったが、今は市街地にとしか話せることがないのでもう少し検討して丁寧に説明したいという答弁がありました。

長々報告させていただきましたけれども、かいつまんでの説明になってしまいましたが、後ほど資料をご覧いただいでご確認いただきたいと思います。

私からは以上です。

教育長

ありがとうございました。議会の報告をいただきましたが、何かご質問等ありますか。よろしいですか。

今議会で市長のほうから成東中学校の統合については、成東の市街地に統合中学校を新設したいとはっきりおっしゃられましたので、その方向に向かって、今後、皆さんに議論をお願いすることになりますが、これはあくまでもまちづくりの中で考えると言っているのです。市長は、どういったまちづくりをするかというのをきちんと示す必要があると思います。まちづくりとの整合を図りながら場所を教育委員会が決めるなんていうのは、かなりの大変な作業になるし、その責任の負える範囲が限られているので、よろしくをお願いします。

清水委員

ただ、そういう学校の位置とか、そういったものにもいろいろ権限がどこにあるのかと言ったときには、教育委員会にあるのではないかというふうに私は思うんですね。

教育長

それは市長がおっしゃっているように、幾つかの候補地を示して、まちづくりなどに示して、そこで検討するというときには、じゃあどこというのは出てきますけれども、最初から投げられると困ってしまうということで、今後、また統廃合については大変な作業が出てくると思います。

ほかはよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第2号

教育長

では、続いて報告第2号、令和3年度いじめ・体罰実態調査についての報告をお願いします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

報告第2号、令和3年度いじめ・体罰実態調査についてでございます。

まず説明する前に、昨年度の調査結果でございます。今年度初めにご報告しなければならぬ内容だったかと思っております。大変申し訳ありません。今回お時間をいただきまして、ご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料は16ページからになります。16、17ページが考察になります。18、19ページは、各学校から提出されたものをまとめたものでございます。

まず初めに、16ページをご覧ください。表があるかと思っております。表の一番右に示したところが年間の合計になります。括弧内は令和2年度の数値でございます。いじめの認知件数は、令和3年度、小学校が701件、令和2年度と比較いたしますと179件の増でした。中学校は101件で、令和2年度と比較しますと、8件の増でした。認知件数につきましては、令和2年度と比較すると増加しておりますが、令和2年度は4月、5月の春先に新型コロナウイルス感染症対策により一斉休校だったと。また、生活環境がソーシャルディスタンス等で大幅に変化した1年だったため、令和2年度は前年度より数値が減少いたしました。これらのことから、令和3年度の状況をコロナ感染対策前の令和元年度と比較いたしますと、小学校で69件の増になりました。中学校では7件の減でした。ですが、小中合計にいたしますと、76件の増でございます。

た。新型コロナウイルス感染症の感染対策のために制限があったものの、日常の学校生活や学校行事、部活動等が様々な工夫をしながら実施されたことにより、令和2年度との比較では全体で増加し、また対策前の令和元年度との比較においても増加した結果となりました。

各学校からの認知についてです。全ての学校から報告がございました。1校当たりの認知件数は、小学校で63.7件、中学校では20.2件、国と比較いたしますと約2倍の数でした。資料につきましては18ページ5番の「いじめの認知件数の学年別、男女別人数」をご覧ください。

18ページ5番、「いじめの認知件数の学年別、男女別人数」につきましては、内訳では小学校低学年と中学年で全体の7割を占め、学年が上がるごとに認知件数は減少しております。いじめを許さないという意識が子どもたちの中に定着していること、また校内体制が組織的に対応できているということが、積極的な認知、早期発見、早期対応につながっているものと考えます。

次に、4番のいじめの状況についてでございます。小学校では89.7%、中学校で91.0%のいじめについて、一定の解消が図られております。引き続き、見守る、心身の苦痛などないか、被害者への丁寧な定期的な面談等をしていくよう、学校と連携を図ってまいります。

6番のいじめの認知のきっかけについて、アンケート調査が最も多く、73.6%でした。本人からの相談や友人からの情報は13%でした。本人からの相談や友人からの情報提供の割合が低くなるのが今後ないよう、相談窓口の周知徹底、相談することは決して恥ずかしくないことなど、相談しやすい環境づくりに引き続き努めてまいります。

7番のいじめの態様についてでございます。SNSを通じたいじめについての報告は決して多くございませんでしたが、いじめの状況を把握しづらい、発見しづらいことから、引き続き情報モラル教育、ネット関係の正しい使い方の指導を各学校にお願いしてまいります。

山武市いじめ問題メール窓口への投稿につきましては、ありませんでした。

STOP i tについては、1件ございました。返信を送りましたが、その後の相談はございませんでした。

体罰につきましては、報告がございませんでしたが、教員の子

どもに対する言葉遣いには特に注意するよう、例えば、威圧的であったり人権を無視する言葉遣いがないよう、徹底的にこれからも努めてまいりたいと考えております。

いじめ防止等に向けた取り組みにつきましては、学校いじめ防止基本方針、マニュアルを作成しただけでなく、学校職員全員に周知徹底を図り、いじめ防止に向けた具体的な年間の取り組みを児童生徒及び保護者にきちっと示す。校内体制が組織的に機能しているか等のチェックを管理職が行う、相談窓口の周知徹底を図ることを、各学校と連携を図りまして、いじめ防止に向けた対応を取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございました。

いじめ・体罰実態調査について、お聞きになりたいことございますか。

どうぞ。

木島委員

こちらやっぱりアンケートからの発覚というか、発見が一番多いということ。それと合わせまして、先ほど、玉置議員からの、心の天気というアプリを活用していったらというふうにありました。それで部長からの説明もありましたけれども、考えてまいりたいと思いますという、検討していきますみたいな答弁だったんですけれども、これ、心の天気ってすごくいいと思うんですよ。実際、アンケートだと、例えば、1学期に1回とか何か月に1回という頻度だと思うんです。でも、この心の天気というのは、例えば、子どもたちが、ある子がずっと雨だったりしたら先生もすぐ気づくわけですよ。あれっ、この子はずっと1週間雨だけど、何かあったかなって、リアルタイムですぐ対応ができると思うので、ぜひ、検討するではなくて、もう今年度中に活用するというふうな心意気で取り組んでいただければと思います。子どもたちにとってはいじめが一番苦痛ですので、それを解消して明るい学校を、ぜひ子ども教育課長が中心になって、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

子ども教育課長

現在導入しているソフトの中に、これに近いようなものがございまして、それはやはり木島委員がおっしゃるとおり簡単に発信できるようなものにできないだろうかということ、天気予報の

マークで示すものではないんですが検討をしています。

木島委員 そうですね、何か分かりやすいものを。

子ども教育課長 はい。それに近いような形で、実際に一部でちょっと今、試させていただいて、やっていくと。少しでも現場がやりやすい状況にできることを踏まえてやっていきたいと思います。
 以上です。

木島委員 そうですね、期待しています。よろしく願いいたします。

北田委員 今のに関連してですけれども、ある学校の実践で聞いたところなんですけれども、校長が各担任に、今日はどういうことがうことを毎日報告させるような取り組みをしているところがあります。当然、追跡して調査をしていくんですけれども、そういうことによって、報告という形も一つの方法ですけれども、そういうような方法で細かに見ている、そしてさらに重大案件に発展しないように見守っていく取り組みもありますので、またそういったものを活用しながら取り組んでいったらどうでしょうか。
 以上です。

教育長 渡邊委員。

渡邊委員 学校現場は忙しい中、いじめのアンケートを取ったり、一人一人面談をしたりして、いじめ発見に努め、問題解決に努力されています。また、県や市では心の相談員やスクールカウンセラーを配置してくださり、学校現場を応援してくれています。これからも継続してほしいところです。

 同時に、担任の先生にお願いしたいことがあります。そのために、校長会などをとおしてお話してほしいところです。それは、一人一人が居心地のよい、温かな学級環境づくりに努めてほしいということです。もちろん努力されているとは思いますが、今、子どもたちは戦争の惨状を、映像を通して目にするようになりました。痛ましい場面を見るにつけ、子どもたちの心が傷つくのを憂えています。同時に、教育の担う責任の強さも感じています。

 つらい戦争体験をした、子どもたちが好きなアンパンマンの生みの親であるやなせたかしさんは、94歳で亡くなる前に、

「人が一番うれしいことは何だろうと長年考えてきた末、人を喜ばせることだということが分かりました」と言っています。小さいときから、人に優しくすることの心地よさをたくさん体験してほしいと思うのです。それは、いじめのない学級づくりにつながります。

私は、荒れていた学級が、友達のいいところ探しを発表したり、掲示したりする中で、穏やかな学級に変わっていくのを見てきました。担任は優しい行いを見逃さないように紹介してほしいのです。そして子どもたちに、優しくしてもらって、うれしかったことや友達の良い行いを伝える場を作ってほしいのです。

私は、今こそ人を愛することの大切さを教育の根底に置いてほしいと願っているところです。それがいじめをつくらないことにつながると思っています。

教育長

ありがとうございます。

清水委員、どうぞ。

清水委員

今、大きく問題になるのは、例えば自殺であるとか、大きな事故が起きたときに、学校側でどう対応したのかということで見聞きしますと、学校側がそもそもあまり注意して見ていないという、細かいところですね。しかしながら、いじめの実態というのは非常に陰惨で、陰湿で、民度が低いなと思うケースが圧倒的に多いわけですね。いじめが原因で自殺に至ったケースがありました。そういうケースは珍しい、ただ、あまりにも神経質になって、友達のささいないろんな部分を捉えてどうのこうのということについては、子どもたちの自由を脅かすような、そういう部分もないわけではないと思うんですね。ですから、その辺のバランスというんですかね、先生方は見るべきものをきちんと見て、許すべきものは許すといったような、そういう対応が必要なんじゃないかと思っています。愛情という言葉が先生から出ましたけれども、そういう部分で子どもたちをしっかりと見ていくことが必要じゃないかと思います。

それから、そういう事件が起きたときに、教育委員会側の対応として、どちらかというと学校側のほうに味方して、最終的に市長部局なんかを含めた形での第三者委員会みたいなものをつくられて、それでいろいろ審査されると、教育委員会側の対応が甘かったというようなケースも結構多いんですね。ですから、客観的

なそういう目は持って、しっかりと対応していただきたいと思
います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

ほかにはございますか。よろしいですか。いろいろご意見出
ましたけれども、よろしいですか。

子ども教育課長

アンケートをまとめるだけじゃなくて、これを生かしていける
ようにやってまいりたいと思います。貴重なご意見、ありがとう
ございました。

○報告第3号

教育長

では、報告第3号、山武郡市小学校陸上競技大会記録会につい
て、報告をお願いします。

子ども教育課長

報告第3号、山武郡市小学校陸上競技大会記録会についてでご
ざいます。資料は別紙、A4横置きです。

当初、6月8日水曜日に予定しておりましたが、天候不良のため翌9日木曜日に順延され、東金アリーナで行われたものでござ
います。各学校から、山武市から各種目に五、六年生がそれぞれ
1名エントリーいたしまして、その結果をまとめた資料でござ
います。

記録会ではございますが、男子総合優勝に日向小学校、5位に
成東小学校、女子総合準優勝、成東小学校、第4位に日向小学校、
男女合わせた総合優勝に日向小学校、第3位に成東小学校でした。

日向小学校、成東小学校だけではなく、各種目、市内多くの学
校から入賞という輝かしい結果となりました。ご覧になっていた
だければと思います。

説明は以上となります。よろしくをお願いします。

教育長

ありがとうございます。すばらしい結果を出せています。

何かありませんか。よろしいですか。

○報告第4号

教育長

報告第4号、行事の共催・後援について、教育総務課長お願
いします。

教育総務課長 資料は20ページからとなります。5月中に許可をした行事でございますが、ここの記載にありますとおり、共催が6件、後援が4件でございます。

申請に係る資料は、21ページから41ページまでとなります。報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。共催・後援についてですが、資料はこれもたくさんついておりますけども、一応目を通していただいて、何かあればお願いします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、7月の行事予定について。これにつきましては資料を事前にご確認いただいておりますので、事務局からの説明は省略させていただきます。ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、そのほかに報告すべき事項があればお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長 山武市教育委員会ダイアリーについてご説明したいと思います。資料は43、44ページをご覧ください。

先ほど山武郡市小学校陸上競技大会記録会の結果をご報告させていただきましたが、5月17日、成東運動公園を会場に、市内の小学校陸上競技大会が開催されました。

次に、5月に7校、6月に1校、合計8校の学校が1学期に運動会もしくは体育祭を開催いたしました。各学校、新型コロナウイルス感染症の感染対策についても、現在大分緩和されましたが、3密対策を確認しながら各学校で実施されました。なお、教育委員の皆様方にはご参加をいただきまして、ありがとうございました。

また、熱中症対策についても、十分休憩をとるなど、各学校、改良しておりました。応援席にはテントを全ての学校で設置し、競技中はマスクを外してもよいという対応をしておりました。ただ、子どもの中には、競技中外してもいいということだったんですが、つけたまま実施していたということもありまして、ちょっと今後の課題でもあるのかなと考えて、各学校と連携を図り、熱

中症対策については確認していきたいと考えております。

次に、写真でございます。それぞれの各学校の様子でございますが、修学旅行についてです。小学校で1校、中学校で3校が、5月、6月に修学旅行を実施しました。事故、感染の報告等はありませんでした。鎌倉、京都、奈良の観光地では、大分人が戻ってきたという報告がありました。ただ、現在は日本人ばかりだったということでございます。昨年度は中止、代替の旅行でしたので、2学期に予定している学校についても実施できるように、市でも、先ほどご説明させていただきました抗原検査キットの準備等を進めてまいりたいと考えております。

学校情報ですが、児童生徒の校内でのけが、事故等の報告がございました。大きな事故に発展することではなかったんですが、校長会におきまして、職員の事故も含めまして、各学校に再度呼びかけてお願いをしたところでございます。

ダイアリーについては以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ダイアリーの記事についてお聞きになりたいことございますか。

よろしいですか。

北田委員

では、1つお願いします。

教育長

北田委員、どうぞ。

北田委員

ダイアリーの記事に直接関係はないのですが、今日の午前中に、大平小学校のフリー参観ということで、授業を見せてもらいました。そこで感じたことを、この時間をもらってお話させていただきたいと思えます。

学校に話して全学級見せてもらって、昨年度ちょうどこの時期に学校評議員をやっていたものですからそのときにも見させてもらったんですけども、一言で言うと見違えるようになっていました。具体的に言いますと、子どもたちがその能力に応じて一生懸命学習に取り組む姿勢というのを随所に感じられました。

昨年度は、特に低学年のあるクラスだったんですけども、情緒の不安定な子が何人かおきまして、授業が成立していないような状況も見受けられました。お子さんも随分苦勞していたんです。今日、終わってからちょっと話す時間があつたのでいろいろお話

しましたんですけれども、いろいろ考えてみますと、私が感じる一番は、やっぱり支援体制の充実です。例えば県費の少人数指導ですとか、あるいは市費でいうと支援員を、各学校だけじゃなく手厚く補充されているというか、充てられていま今日の例を見ても、支援等を効果的に活用、あるいはそれを配置してやっておりました。

特に、特別支援学級が、情緒が2クラス知的が1クラス。この学級に在籍するに当たっても、かなり、保護者の、今年のあたりは抵抗があったようですけれども、いろいろ学級担任なりに話して、特別支援学級に入ることの壁を低くして、そしてその子どもたちが特別支援学級に入ることになって、生かされるというか、勉強して頑張っているという姿も本当に目にしまして、やっぱり学習が成立して、子どもたちがそういう意欲的につながるというのが、子どもたちを伸ばす上でも非常に大事だと思うんですね。そういうような、まずは落ち着いた、学習に取り組む体制、姿勢を、管理職と一緒につくっているということで、なかなか今、手のかかる子どもたちが増えてきている中で、やっぱり少しでも学校現場としては支援が必要なんですね。そういう意味で、山武市は非常に体制としていろんな支援の体制が充実しているということで、これが私は、少しずつ、いわゆる学力の向上にもつながっていくのではないかと期待しています。

感想でしたけれども、以上です。

教育長 ありがとうございます。
ほかによろしいでしょうか。

教育長 では、以上で教育委員会第6回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後3時05分